２０２５（令和７）年度

事業報告

社会福祉法人おおつ福祉会

おおつ福祉会　わたしたちのめざすもの

「社会福祉法人おおつ福祉会」は、障害のある人や家族の願いをもとに,地域の多くの団体や個人が集まり、障害のある人の願いをかなえるために、1990 年に設立されました。

わたしたちは

　障害の種別や軽重に関わりなく、一人ひとりが大切にされる取り組みを進めます。

わたしたちは

　障害のある人やその家族など多くの関係する人たちが参加する共同の事業として運営を進めます。

わたしたちは

　障害のある人やお年寄りが、地域のなかで安心して働き暮らせるように取り組みを進めます。

わたしたちは

　市民の理解と協力をもとに、福祉の充実をめざして、運動を進めます。

わたしたちは

　全国のすぐれた経験に学び、研究や研修活動を積極的に進めていきます。

１　情勢報告

2025 年度は、おおつ福祉会の第４期中期計画にもとづいて、伊香立の杜内に個別の配慮が必要な方のための新たなグループホーム、ショートステイとして、「きのこタケノコ」を開所し、その運営を軌道に乗せる１年であった。

国の報酬制度の動向では、臨時の報酬改定が示され、処遇改善加算などではプラスの改定となるものの、就労継続支援 B 型などでは減額もありえる内容となった。いずれにせよ、報酬改定の水準は不十分であり、引き続き日払い等制度の問題について行政及び国へ伝えていく必要がある。

２　法人の重点課題の概要

（1）法人の第４期中期計画を進める一環で、「きのこタケノコ」を開所し、大津市北部地域のニーズに応える新たな事業を展開した。

（2）人材育成は後述の研究研修部を中心に取り組みを進めた。

（3）学生実習の受け入れは 4 事業所で 40 人となり、大学、専門学校と連携をとった。

（4）居宅会議や生活介護会議を中心に事業再編に関する検討を行い、ショートスティむくの木の休止とともに、今宿ホーム、粟津ホームの年度内閉所で事業の合理化を進めた。

（5）働き方の見直しでは、フルタイムで働く職員の総時間外労働は、年間一人当たり平均 31 時間で前の年より 3 時間減少した。総有給休暇取得日数は 2409 日で年間一人当たり 15 日となり、前の年と同様だった。より計画的な年給取得に向けた取り組みが求められる。またパート・アルバイトで働く職員の時給を 170 円引き上げるなどの改善を行った。

（6）感染対策委員会の開催や自然災害等の BCP 計画の見直し、防災訓練の実施など、法人、事業所単位で取り組みを進めた。

（7）伊香立の杜で労働安全衛生委員会を定例開催し、職場環境の相互点検に努めるとともに、産業医から助言を受けてストレスチェックを実施した。その他の事業所でも衛生推進者を配置して、職場環境の改善に努めた。

（8）こだままつりの開催や事業所でのフェスタを開催して地域との交流の場をもった。

（9）芸術活動については、後述の美術会議を中心に計画的に取り組んだ。

（10）障害者権利条約の具体化を進める運動の一環で、きょうされん国会請願署名・募金等に取り組んだ。

３　組織的な課題等

（1）虐待防止に向けて、虐待防止委員会の毎月開催するとともに、身体拘束適正化委員会を随時開催して、組織的な対応・解決のための協議検討を行った。法人内の人権意識の向上につなげる取り組みに位置づけた。

（2）ハラスメント対策として、対策委員会を開催して、事案の対応を行った。

（3）自然災害、感染症に関する BCP(業務継続計画)に基づいて、委員会の開催や事業所での訓練等を実施した。

（4）引き続き施設長会議に理事長が出席し、業務を執行した。

（5）理事会へ定期的に施設長会議の内容を報告・共有した。評議員会へは理事会の内容を報告した。

（6）苦情委員会において、苦情(2024 年度分)として取り上げられたのは 28 件で(前年度から 6 件減)、その内、第三者委員に申し立てられたものはなかった。

採用活動

（1）継続的な事業運営を行うため採用活動に取り組んできた。その結果、問い合わせ 69 人【昨年度 33 人】、正規採用試験（内部試験含む）申込 7 人【8 人】、採用 23 人【25 人】(内正規 3 人、契約 2 人〈厨房 1 人〉）であった。経路は、介護人材センター24 人、新聞折込・支所チラシ 11 人、きょうされ

ん 11 人、ハローワーク 6 人、職員紹介 6 人、ＨＰ5 人、元職員 4 人、その他 2 人であった。退職は、21 人（内正規 2 人、契約 5 人〈厨房 3 人〉）であった。

（2）就職フェアは、福祉関係の就職フェアに参加してきた。つながりのできた方に随時見学会を実施し、採用に至る働きかけを行った。ハローワークは運転手、厨房職員の紹介が多かった。

（3）法人独自の求人活動では、求人チラシの新聞折込やポスティングでの反応が多く、職員紹介や HP からの応募が一定数あった。求人チラシは不特定多数のため、問い合わせがあっても採用に結びつく割合は少なく、職員紹介・HP からの応募はほとんどが採用につながっている。

４　他の組織との連携

（1）きょうされん滋賀支部へ事務局長、常任理事を派遣し、大津ブロックとして副ブロック長を担った。大津市にブロック独自の要望書を提出した。

（2）大津市福祉施設協議会の事務局、滋賀セルプ協の副会長等の役割を担い、活動を支えた。

（3）おおつ福祉会後援会との連携では、事務局を担い、運営委員に職員を派遣した。後援会から法人に 900 千円の寄付をいただいた。

（4）家族会連合会と合同で大津市との懇談会を実施した。家族会連合会から法人に 1,000 千円の寄付をいただいた。

５　財政運営

（1）資金収支計算書の当期資金収支差額合計が-12,885 千円となった。

（2）建設積立金(伊香立の杜ケアホーム)、マイクロバス積立金(「伊香立の杜」木輝)、工賃変動積立金、設備等整備積立金(社会就労センターこだま)をそれぞれ積立てた。(積立額 4,300 千円)

（3）法人・事業所への寄付金として、守人の会から 123 万円、京都新聞社会福祉事業団から助成車両 1 台の寄贈を受けるなど、団体・個人より約 969 万円(相当)をいただいた。

６　事業量

各事業の事業量は次のとおり

事業種別	事業所名　（　　）内定員	事業量		
		2023 年度実績	2024 年度実績	2025 年度実績
障害福祉サービス事業（日中活動）	①唐崎やよい作業所〈生活介護 30 人〉	6,354 人/年	6,211 人/年	6,034 人/年
	②社会就労センターこだま〈就労継続 B15 人〉 （生活介護 15 人）	5,708 人/年	5,708 人/年	2,779 人/年 1,879 人/年
	③社会就労センターあおぞら　（生活介護 30 人）	6,034 人/年	5,998 人/年	5,908 人/年
	④多機能型事業所ふうね（就労継続 B30 人） （就労移行 6 人）	5,005 人/年 688 人/年	5,225 人/年 161 人/年	4,872 人/年 —
	⑤おおぎの里　（生活介護 15 人） （就労継続Ｂ15 人）	2,829 人/年 2,135 人/年	3,170 人/年 1,824 人/年	3,633 人/年 1,828 人/年
	⑥「伊香立の杜」木輝（生活介護 40 人）	11,630 人/年	11,730 人/年	11,383 人/年

グループホーム・ケアホーム	⑦坂本ホーム（共同生活援助 24 人）	8,756 人/年	7,131 人/年	5,815 人/年
	⑧伊香立の杜ケアホーム（共同生活援助 43 人）	12,396 人/年	13,040 人/年	14,233 人/年
ショートステイ	⑨ショートスティむくの木（短期入所 10 人）	1,632 人/年	1,382 人/年	1,252 人/年
	⑩伊香立の杜ショートステイ（短期入所 12 人）	2,660 人/年	1,477 人/年	1,478 人/年
ホームヘルプ等	⑪おおつ福祉会ホームヘルプセンター	7,856 時間	6,536 時間	6,408 時間
	⑫日中一時支援事業	212 回	―	―
相談支援事業	⑬相談支援事業所ひびき	5,126 件	4,495 件	4,191 件

7　理事会・評議員会の開催と出席状況、監査の状況

（1）理事会の開催日及び出席状況

開催年月日	場所	出席/理事総数	出席/監事総数
2025年5月28日（水）	伊香立の杜木輝＆ｵﾝﾗｲﾝ	6／6	1／2
2025年6月21日（土）	唐崎やよい作業所	7／7	1／2
2025年8月20日（水）	伊香立の杜木輝＆ｵﾝﾗｲﾝ	6／7	2／2
2025年11月19日（水）	伊香立の杜木輝＆ｵﾝﾗｲﾝ	7／7	1／2
2026年3月4日（水）	伊香立の杜木輝＆ｵﾝﾗｲﾝ	6／7	1／2

（2）評議員会の開催日及び出席状況

開催年月日	場所	出席/ 評議員総数
2025年6月21日（土）	唐崎やよい作業所	7／8
2025年12月20日（土）	唐崎やよい作業所	8／8

（3）監事による監査の実施状況

実施年月日	場所	担当した監事
2025年5月16日（金）	「伊香立の杜」木輝	南方監事・平井監事

8　会議報告

(1) 研究・研修部

2023 年度から人員確保が難しい現状から研究・研修部を主任者会議で担っていくことにした。主任者自身が研修を運営することで主体的に法人実態、今後の展望を考える機会にもつながるように取り組んだ。

本年度は、各事業所（管理者・主任者も含む）で日中事業所・相談から 6 名の職員で構成した。会議は月 1 回午後から学習や研修も含めた設定にした。法人実践の要となり、発達的視点を軸にしながら、福祉に関わる幅広い知識を得られるような機会となるように模索しながらすすめた。来年度は法人実践課題を明確にして、多様な学びの機会を設定していきたい。

また、法人研修として年 3 回の研修を企画した。コロナ禍から続いていた各事業所を会場とした形から、7 月の新任中堅研修は和邇文化センター、11 月の人権研修はピアザ淡海で会場を借りて、法人職員が集まり、直接顔を合わせる研修を再開した。グループワークでは施設長・主任・研修部が中心となり進め方など準備を行って取り組んだ。職員同士の交流・意見交換の場という意味もあり、他事

業所の職員と実践について語り合う機会となった。研修後には、個人のまとめを提出し、まとめ集を作成した。

研究集会では、毎年実践レポートを作成し報告している。本年度は各事業所の支援・活動をテーマとした。第 18 回（2018 年度）の研究集会のテーマは各事業所の「活動」や「支援」についてどのような意図をもって活動を創ってきたのか（歴史も含めて）、目的やねらいをまとめていたが、それからコロナ禍を経て 8 年が経過し、日々変わりゆく社会情勢、利用者の高齢化、事業の再編など事業所を取り巻く状況も変化している。

今回、改めて各事業所の「活動」「支援」についてまとめ直すことで法人実践の到達点・課題を職員全体で共有した。日々の実践を振り返り、おおつ福祉会が積み上げてきた活動、課題、今後どのように発展させていくかなどこれからのおおつ福祉会について語り合う機会になった。

研修企画に関しては実務を整理して取り組んだが、構成人数の少なさからくる負担感はあった。来年度はこの点について改善策を検討していきたい。主任者を含めて法人実践の要となる人材を育成していくという点で研修企画に携わる人材が広がっている点はよかったと考える。また、コロナ禍を経て、会場を借りて研修を再開できたことは改めて直接会って話し合うことの大切さを感じる機会となった。来年度は、本年度模索しながら取り組んだことをさらに形にしていきたいと考える。

①新任・中堅研修

日程　2025 年 7 月 5 日(土）8 時 45 分～17 時 45 分

会場　和邇文化センター・法人日中事業所

午前

1.「安全運転講習」　【講師：岡武和暁氏　OSS】

2. 講演　ご家族の話

3. 講演　ご家族の話

午後

グループワーク（午前の講演内容・各事業所の実践に引き寄せて・発達保障）

②人権研修

日程　2025 年 11 月 15 日（土）8 時 45 分～17 時 15 分

会場　ピアザ淡海

午前　講演

「障害のある人の権利の侵害と保障・障害のある人を支援するって、どういうこと」

【講師】田村和宏氏（立命館大学）

午後

グループワーク

③中堅研修 /新任フォローアップ研修

発達相談室人材育成研修を企画し実施した。

A：新任・中堅　1 日研修　10 人実施

B：中堅（半日）未実施

C：発達的視点を軸にした事例検討会 3 月 11 日　みんなで語り合う事例検討会

④研究集会

日程　2026 年 2 月 28 日（土）8 時 45 分～17 時 15 分

会場　4 事業所　zoom 使用

午前　実践報告会

午後　グループワーク

各事業所で年間を通してレポート作成に取り組んだ。本年度テーマは、各事業所の取り組み・支援・活動をテーマにした。また、レポート・資料集を作成した。実践報告は事前に zoom 録画をしたものを会場にパソコンにダウンロードする形にした。実践報告後は分科会ごとにレポートを深め、法人実践

で大切にしていることを確認した。

（2）発達相談室

本年度、発達相談室として初めての試みの研修だった。法人内での経験年数10年前後～1年目の職員と幅広い対象者のなかで人材育成に焦点をあてた研修を企画した。

対人援助という仕事で経験を積み重ねるなか、悩みや葛藤を通して自分自身がどのように学び、実践を深めていくかの入り口として、支援者として大切にしていることを中心にした内容であった。

日々の実践のなかで、「相談」、利用者自身の「ことば、思い、ねがい」を探っていくこととはどういうことか、という大きなテーマのなかで、支援者として「軸」にしていること、大切にしていることなど考えるきっかけになるようにした。

経験を積み重ねるなかで自分の実践に引き寄せて考える、これから支援者として、人として経験していくさまざまなことが、私たちの仕事には大切なことを事例・実践をとおして深めていけたらと考える。

また今回、他事業所へ行き、日ごろ関わりのない職員と会うことも大切にした。同じ法人の職員同士がつながっていくということは実践面でも、連携面でも重要なことである。自分とは違う価値観、考えも含めて議論しあえる職員集団になっていければと思う。

また､法人内での研修内容を整理し､体系的に学んでいく枠組みをつくっていきたいと考えている。同時に自ら仕事に必要なことを主体的に学んでいくことも大切である。現場での疑問を先輩職員に聞くことはもちろんだが、自分で調べてみる、情報を収集するということも意識して取り組んでいけるように発信していきたい。

今後、「基礎的研修」に組織的に取り組んでいけるよう各事業所でも日ごろから実践をとおして学べる機会を意識的に設定していけたらと考える。

①A研修　全３回実施日程

A1研修日：9月30日（火）5名、A2研修日：10月3日（金）3名、A3研修日：10月22日（水）3名

A共通研修内容
8時45分：出勤
　　オリエンテーション
　　B型作業体験
PM：13:00～14:20　当事者事例
　　14:30～15:30　精神・社福実習を受けて
　　15:40～16:40　相談の現場から
　　16:40～　まとめ

②B研修　中堅研修（半日）未実施

③C研修　発達的視点を軸にした事例検討会

3月11日（水）16:00～伊香立実施　利用者を語る会　ひびき・ケアホーム・発達相談室・あおぞら

④法人嘱託医によるケース検討会　年6回実施

（3）広報会議

年間を通して全11回の会議を開催した。Reachについては夏号はきのこタケノコ、冬号はむくの木の特集を組み、年2回発行することができた。インスタグラムについては法人の情報発信のツールとして活用し、定期的な投稿を継続することができた。

法人シンボルマークの応募を行い、こだままつりでの投票を経て、法人としてはじめてシンボルマークを作成することができた。

（4）美術会議

・合同作品展の開催に向けた議論を中心に、全7回の会議を開催した。

・9 月 3 日～9 月 7 日にかけて、法人内の 6 事業所による合同作品展「ねこたろう」を大津市生涯学習センターにて開催した。今年は、誰もが知っている「ももたろう」を題材にオリジナルストーリーを考え、作品展が一つの物語になるような展示を行った。参加型のコーナーも設ける等の工夫も行い、387 人の方に来場していただいた。

・作品展応募結果

グッズデザインコンクール　　入賞 1 名、入選 1 名
ぴかっ to アート展　入選 2 名、佳作 1 名
きょうされん詰め合わせ商品パッケージデザインコンクール　入選 1 名
勤労者美術展　佳作 1 名

(5) 居宅会議

・開催状況

2025 年度は 6 回開催。4 月 28 日、6 月 3 日、8 月 1 日、10 月 9 日、12 月 19 日、3 月 6 日

主に以下の事項について協議を行った。

(1) 各事業所の長期的な方向性について報告を行い、現在事業所が抱えている課題を共有するとともに、目標到達に向けた取り組み状況の確認を行った。次年度も引き続き長期的な運営の軸として、適宜確認を行っていく。

(2)「むくの木」休止に向けた今後のスケジュールについて確認を行い、併せて利用者の移行先の確認および調整状況について協議した。

(3) 坂本ホームの今後のあり方について検討を行い、今後の事業展開や課題について意見交換を行った。そのなかで、既存のホームでの生活が難しくなってきた高齢利用者に特化したホームの必要性を共有し、次年度への継続課題としていくことを確認した。

上記の他、コールセンターの継続について協議した。結果として、当初の運用方法と現状に相違が認められたことから、居宅会議としては一旦終結することとし、その旨を施設長会議にて報告した。

9　各事業所の報告

（1）唐崎やよい作業所

1．利用実績（定員 30 人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数（日）	22	21	22	23	18	21	23	19	21	20	18	21	249
契約者数（人）	26	26	26	26	26	26	25	25	25	25	25	25	25.417
利用者延出勤数（人）	539	524	533	577	441	523	547	454	497	471	409	519	6034
対定員利用率（%）	81.6	83.1	80.7	83.6	81.6	83	79.2	79.6	78.8	78.5	75.7	82.7	81

2．重点課題に対する取り組み

(1) 10 月に入所施設に 1 人移行し、契約者 25 人となった。

(2) 利用者の日中活動を充実させるために仕事（手織り・陶芸・リサイクル）、文化的活動（音楽・造形・絵画等）、身体を動かす活動（散歩・体操等・山歩き）、週 1 回のレクリエーション及び、誕生日会、季節行事を行った。旅行は、利用者のニーズにあわせ、4 班に分かれ日帰り旅行を実施した。

(3) 車両のリースはせず、当面の対応として中古車をもらい受けた。

(4) やよいの今後を検討するなかで大規模修繕は取りやめ、不具合の場所の修繕を実施した。またパソコンの入れ替えを実施した。

(5) 利用者の発達検査とケース検討会を 4 ケース実施し外部研修にも参加した。今年度は OT・PT への相談はしなかった。

(6) やよい通信地域版を 6 月と 2 月に配布した。職員募集のチラシや展覧会のお知らせ、署名のお願

いを地域に配布した。法人合同作品展へ出展、ぴかっとアート展には 1 人佳作、2 人入選した。滋賀県勤労者美術展も 3 人入選した。また 3 月に陶芸室にて「てしごと展」を開催し、たくさんの方に来ていただいた。

３．苦情・事故等

苦情 1 件、事故 0 件

（２）社会就労センターこだま

１.利用実績

就労継続支援 B 型（定員 15 人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所数(日)	22	21	22	23	20	21	23	19	21	20	19	22	253
契約者数(人)	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15.1
利用者延出勤数(人)	242	230	226	239	218	251	267	217	241	204	202	242	2779
対定員利用率(%)	73.3	73.0	68.5	69.3	72.7	79.7	77.4	76.1	76.5	68.0	70.9	73.3	73.2

生活介護（定員 15 人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所数(日)	22	21	22	23	20	21	23	19	21	20	19	22	253
契約者数(人)	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16.0
利用者延出勤数(人)	169	154	161	172	136	154	170	146	163	146	141	167	1879
対定員利用率(%)	51.2	48.9	48.8	49.9	45.3	48.9	49.3	51.2	51.7	48.7	49.5	50.6	49.5

２．重点課題に対する取り組み

(1) 多機能型事業所として、実態に合わせたかたちで就労継続支援 B 型（定員 15 人）と生活介護（定員 15 人）で運営を行った。

(2) 来年度、新規契約者は生活介護 1 人となっており、契約者数は年度末で B 型 15 人、生活介護 17 人となる。月 1 回の土曜開所日は継続的に設けることができた。

(3) B 型と生活介護ともにこれまでの作業は継続して取り組むことができた。シェアサイクル事業については職員体制と依頼業者の都合もあり、年度末で終了する。

(4) 平均工賃は 15,000 円以上を維持することができた。

(5) 車輌助成やリース契約はできなかったが、むくの木休止に伴い軽自動車を譲り受けることになった。

(6) 事業所内の電灯を順次 LED に変更していくことができた。その他の設備修理等も必要に応じて進めた。

(7) 利用者 2 人の発達検査及びケースカンファレンスを実施することができた。外部研修は体制のこともあり、積極的に参加することはできなかった。

３．苦情・事故等

苦情 4 件・事故 3 件（内車両事故 3 件）

（３）社会就労センターあおぞら

１．利用実績（定員 30 人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数（日）	21	20	21	22	17	20	22	19	20	19	17	21	239

契約者数（人）	30	30	30	30	30	30	30	30	30	31	31	31	30.2
利用者延出勤数（人）	530	501	523	518	375	507	545	469	498	469	435	538	5908
対定員利用率（%）	84.1	83.5	83.0	78.5	73.5	84.5	82.6	82.3	83.0	79.6	82.5	82.6	81.7

２．重点課題に対する取り組み

（1）４月に１人、１月に１人契約し、契約者 30 人となった。

（2）職員体制を整えることができず、今年度も土曜開所は中止せざるを得なかったが、午前は作業的な取り組み（アルミ缶リサイクル・手織り・陶芸・ビーズ・畑など）、午後は療育的な取り組み(散歩・体操・サロンなど）という日課で、活動に関しては極力縮小せずに実施できた。

（3）日帰り旅行は８班の少人数グループに分け、それぞれのペースに合わせた内容で実施した。

（4）京都新聞社から車両寄贈(セレナ)を受けることができた。また、木口福祉財団の車両助成(200万円)を獲得し、次年度初旬にはハイエースを購入予定となっており、老朽化していた車両の入れ替えを前進させることができた。

（5）今年度も２ケース、発達検査を実施できた。

３．苦情・事故等

苦情１件、事故０件（内車両事故０件）

（４）多機能型事業所ふうね

１．利用実績

・就労継続支援Ｂ型（定員 30 人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数（日）	21	20	21	22	17	20	22	19	20	19	18	21	240
契約者数（人）	25	25	25	25	25	25	25	25	25	26	26	26	25.2
利用者延出勤数（人）	434	404	434	451	347	393	445	380	407	390	355	432	4872
対定員利用率（%）	69.0	67.3	69.0	68.3	68.3	65.7	67.7	66.7	68.0	68.7	66.0	68.7	67.7

・就労移行支援（定員６人）休止

２．重点課題に対する取り組み

（1）就労継続支援Ｂ型は、入所者２人（4 月、1 月）があり、契約者数は 26 人となった。見学から実習、契約につながった人は１人であった。

（2）就労移行支援事業は、事業廃止とする。

（3）行事については、前年度より利用者と一緒に企画をする時間を設けることで、利用者間で情報を共有できるように支援ができた。

（4）社会的な知識や暮らしについては、利用者自治会で話し合いの時間を使うだけではなく、朝の会等適宜機会を設けて利用者の理解を深めることができた。

（5）生活や仕事に関する相談や将来の生活についての相談については、家族も含め面談を随時実施した。ひびきと連携し、グループホームへの入居に際しても支援を行った。就職も含めた進路について、本人の希望を丁寧に確認しそれに合った情報提供を行った。また、企業実習を実施し、就職試験へとつながった。

（6）関係機関からも見学があり、ふうねを知ってもらう機会ができた。

（7）高齢利用者の状況に応じた活動を検討するために、活動を一部変更して実施した。

（8）発達相談室と連携し、必要に応じて利用者の面談を実施した。

（9）社会福祉士実習を引き続き受け入れた。今年度は３ヵ所から実習生を受け入れた。

３．苦情・事故等

苦情０件、事故０件（内車両事故０件）

（５）障害者福祉サービス事業所おおぎの里

１．利用実績

・生活介護（定員 15 人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数（日）	21	20	21	22	17	20	23	19	20	19	17	21	240
契約者数（人）	18	18	18	18	18	18	18	19	19	19	19	19	18.4
利用者延出勤数（人）	322	301	322	336	258	303	343	286	302	289	256	315	3,633
対定員利用率（%）	102.2	100.3	102.2	101.8	101.1	101.0	99.42	100.3	100.6	101.4	100.3	100.0	100.9

・就労継続支援Ｂ型（定員 15 人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数（日）	21	20	21	22	17	20	23	19	20	19	17	21	240
契約者数（人）	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	12	11.8
利用者延出勤数（人）	146	136	152	173	135	152	182	150	158	149	131	164	1,828
対定員利用率（%）	46.3	45.3	46.0	52.4	52.9	50.6	52.7	52.6	52.6	52.2	51.3	52.0	50.5

２．重点課題に対する取り組み

(1) 生活介護は新規契約１人。Ｂ型は、見学者はあったが契約には至らなかった。長期欠席者については、定期的に連絡をとることで状況の把握に努めた。

(2) お花見や夏まつり、芋掘り・焼き芋大会など季節の行事を楽しんだ。また、日帰り旅行は今年度も事業別でなく全体で実施することができた。

(3) 劣化していた電話機の入れ替えを行った。また、パソコンのライセンス終了に伴い新たにリース契約を行った。

(4) 地域交流として、古紙回収やきょうされんの事業販売カタログや国会請願署名の配布を継続して取り組むことができた。

(5) ２ケースの発達検査及びケースカンファレンスを実施することができた。また、職員が外部研修へ参加する機会を保障することができた。

３．苦情・事故等

苦情３件、事故０件

（６）「伊香立の杜」木輝

１．利用実績（定員 40 人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数（日）	22	22	22	23	19	22	23	19	21	20	19	23	255
契約者数（人）	48	48	48	47	47	46	46	46	46	46	46	46	46.7
利用者延人数（人）	1,021	1,000	996	1,041	828	966	1,019	845	940	879	831	1,017	11,383
対定員利用率（%）	116.0	113.4	113.1	113.1	109.0	109.8	110.8	111.2	112.0	109.9	109.3	110.5	111.6

２．重点時課題に対する取り組み

(1) 個別支援計画書に関わる面談を通じて、移行に関する話を進めることができたが、実習にまでは至らなかった。新規利用者については、学生の実習を受け入れたが、契約にはつながらなかった。

(2) 年度初めは体制が厳しかったが、土曜開所など予定通り開所することができた。

(3) LED への交換や洗濯機の購入を行った。

(4) 旅行は班ごとに企画をし、9 月から 3 月にかけて全班実施することができた。

(5) 全体研修は年間計画をもとに実施した。職員の外部研修は、きょうされん、全障研、自立支援協議会、人間発達研究所などが開催する学習会に積極的に派遣した。発達検査及びケースカンファレンスは 3 人実施した。

３．苦情・事故等

苦情 3 件、事故 2 件（内車両事故 1 件）

（７）伊香立の杜ケアホーム

１．利用実績（定員 43 人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数（日）	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
利用実績（人）	1,106	1,171	1,191	1,262	1,182	1,175	1,236	1,185	1,214	1,182	1,109	1,220	14,233
平均利用人数（人）	36.9	37.8	39.7	40.7	38.1	39.2	39.9	39.5	39.2	38.1	39.6	39.4	39.0
利用率(%)	85.74	87.85	92.33	94.67	88.67	91.09	92.72	91.86	91.07	88.67	92.11	91.52	90.68

２．重点課題に対する取り組み

(1) 職員体制について、きのこタケノコが開所したが常勤職員数は前年度と変わりがなく、非常に厳しかった。

(2) 家族との面談・サービス調整会議を経て、数週間の間隔を空けつつ、一人ずつ受け入れを行った。ホームやショートステイの利用があった利用者については、培ってきた生活の流れをもとにいつも通りの生活と低刺激の支援を行った。完全な新規利用者についてはケース会議と体験利用を積み上げるなかでアセスメントを進め、本人と話し合うなかでルールや流れを作成した。

(3) 5 月、8 月、1 月の連休中にショートステイと合同でイベントを開催した。各ホームでも個別支援計画をもとに、取り出しでの外出やお菓子作り、ビデオ上映会などに取り組んだ。

(4) やまももの給湯器を 2 台、くぬぎ、もくれんの給湯器 1 台を買い換えた。防犯カメラについては、内部議論を進めている段階で、設置まで行えなかった。次年度に引き継ぐ。

(5) 全体会議の時間に、虐待や身体拘束の防止、感染予防についても研修・訓練を行った。キーパーについては、看取りの支援について外部看護師のスーパーバイズももらいながら学習する機会をもった。

３．苦情・事故等

苦情 4 件、事故 3 件

（８）伊香立の杜ショートステイ

１．利用実績（定員 12 人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計平均
開所日数（日）	26	27	25	27	26	26	27	25	27	25	24	26	26.0

実利用者数（人）	63	67	62	68	62	66	73	70	63	67	63	73	66.4
延べ利用者数（人）	144	126	129	123	109	113	130	123	118	124	110	130	1,478
平均利用者数（人）	5.5	4.7	5.2	4.6	4.2	4.3	4.8	4.9	4.4	4.6	4.6	5.0	4.7
利用率(%)	36.9	31.1	34.4	30.4	27.7	29	32.1	32.8	29.1	30.6	30.6	33.3	31.5

２．重点課題に対する取り組み

（1）新規契約はむくの木からの移行もあり、13 名と契約を締結した。また、同時に 4 名の利用者も利用再開した。きのこタケノコ（ホーム）の運営にもかかわったことや、行動特性の強い利用者もおり、利用制限（1 日 2～3 名に職員 1 名から 2 名配置）をする必要もあり、平均利用率は日/4.7 名と、昨年度とほとんど変わらなかった。

（2）きのこタケノコ（ショート）の利用は月平均 3 名～4 名程度ではあったが、特性に応じた環境で落ち着いて過ごすことができていた。

（3）ケース会議に参加することで、利用者状況を把握し、適切な支援につなげていくことができた。しかしながら、情報の共有もできないまま支援しているケースも多く、課題の残る一年となった。急な受け入れをするケースは数件あったが、緊急時利用は 1 件のみだった。

（4）避難訓練はホームとの合同で実施できた。

（5）イベント、行事食についても、ホームと合同で計画も含め、取り組むことができた。

（6）ショート通信を年 3 回発行することができた。

３．苦情・事故等

苦情 0 件、事故 0 件（うち車両事故 0 件）

（９）グループホーム

１．利用実績（6 ホーム、定員 24 人）　＊開所日数は全ホームの総数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	174	155	150	155	155	150	150	150	155	150	139	124
定員	24	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
利用日数（満床の場合）	720	620	600	620	620	600	620	600	620	620	560	620
利用実績	515	529	492	509	500	484	476	434	471	465	425	515
平均利用者数	17.2	17.1	16.4	16.4	16.1	16.1	15.4	14.5	15.2	15.0	15.2	16.6
利用率（%）	71.5	85.32	82.0	82.1	80.65	80.67	76.77	72.33	75.97	75.0	75.89	83.06

閉所ホーム：今宿ホーム 4/30・粟津ホーム 3/31

２．重点課題に対する取り組み

（1）利用者人数とホーム数が適正となるように、2025 年 4 月末に今宿ホームを閉所し 6 ホームから 5 ホームに縮小した。さらに 2026 年 3 月末にはショートステイむくの木の休止に伴い、粟津ホームも閉所となり 4 ホームとなった。定員は 24 人から 16 人となり、粟津ホームの閉所や家族本人の希望により 3 人の利用者が他法人のホーム等へ移動した。空き室は 1 床となった。また、1～3 月には粟津ホームと坂本ホームで体験利用者を 1 人受け入れた。空き室は坂本ホームのみとなり、満床とならなかったが利用者人数とホーム数の適正化には近づけた。

（2）課題の整理をして、夜間 8 人の利用者を 1 人の支援者で対応できるホームを整備できないか職員会議で検討した。また今後の方向性を考え、週 1 回各ホームに職員が泊まりに入り、現場をみる力をつけることを意識して取り組んだ。週 1 回職員が入ることで日々のキーパーと職員の利用者の見立てが近づき、キーパーとの支援の議論がしやすくなった。しかし、支援体制（キーパー対応の現状）や

ホーム環境上の見守りの課題ですぐには難しいことを話し合った。具体的な方向性まで検討することはできなかった。

(3) 成年後見人制度の利用、権利擁護事業を活用しながら預り金規定に沿って管理を継続できた（通帳預かりは1人のみ）。

(4) 介護保険制度の生活の場へ移行した利用者はいなかった。利用者のケースに合わせて、ケアマネ等と連携し、1人の利用者が介護保険サービスと障害福祉のサービスの日中事業所の併用を開始した。また、1 人の利用者が往診および訪問看護の利用を始め、利用者に合わせて体調等を定期的に診てもらった。

(5) それぞれの利用者に合わせヘルプ内容の相談をし、希望の支援をしてもらえるように調整を行った。ヘルプ事業所不足のため充実まではいけていないが、個々の要望に合わせながらの依頼調整と充実に近づけられた。

(6) ＢＣＰ研修を各ホームのキーパー会議で年2回実施し、マニュアルや備蓄品の確認と被害を想定して机上訓練を行った。土砂災害警戒区域の苗鹿荘は6月に避難訓練実施、全ホーム年に1回ずつ地震、火災の避難訓練を実施した。8 月には粟津ホームが停電し、実際の対応から備えておくべきものを見直し、備えておくべき備品（暑さ想定、充電系、寒さ対策のカイロなど）を検討した。

(7) パソコンの Windows がサポート切れとなるため5台を入れ替えした。また、坂本ホームの床の貼り替えを今年度実施した。

(8) 第1回目の地域連携推進会議を 2026 年 1 月 28 日に実施、各ホームの見学会を 2026 年 1 月 28 日と 2 月 26 日の 2 日に分けて実施できた。

３．苦情・事故等

苦情3件、事故1件

（１０）ショートスティむくの木

１．利用実績（定員 10 人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計平均
開所日数（日）	19	20	18	19	19	19	19	19	21	21	20	0	19.5
実利用者数（人）	59	58	56	56	56	57	59	58	58	56	54	0	57
延べ利用者数（人）	108	111	104	110	112	117	113	108	114	124	131	0	113.8
平均利用者数（人）	5.7	5.6	5.8	5.8	5.9	6.2	5.9	5.7	5.4	5.9	6.6	0	5.9
利用率（%）	56.8	55.5	57.7	54.7	58.9	61.5	59.4	56.8	54.2	59.0	65.5	0	58.2

２．重点課題に対する取り組み

(1) 1日の受入利用者6人以内、夜勤1人の体制で運営を行った。職員体制としては大変厳しい状況にあり、月の平均開所日数 19.2 日と、昨年度より平均2日ほど開所日数を減らさざるを得なかった。

(2) 目標としていた1日平均5人以上の利用については概ね達成できた。昨年度より閉所日数が増えたこともあり、1日当たりの平均利用率は昨年度より若干上がっている。今年度の新規利用者は0人。キャンセルは月平均 7.2 件、利用率は平均 57.2 人であった。

(3) 開所日は緊急時の受け入れを行った。しかし、閉所日があることで緊急利用の受け入れを継続して行うことができなかった。1ヵ月の緊急利用平均は 0.5 日だった。

(4) 自動火災報知機の経年劣化による故障により、機器の交換を行った。

(5) 今年度も自治会には継続加入したが、地域版の通信は自治会の意向で発行できなかった。

(6) 建物・設備の老朽化及び人員体制の不足により、2026 年 3 月 31 日をもって事業を休止することとなった。

３．苦情、事故

苦情 0 件、事故 0 件（うち車両事故 0 件）

（１１）おおつ福祉会ホームヘルプセンター

１．利用実績

・ホームヘルプ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	集計
支援時間	553	592	611	518	502	504	543	548	502	506	482	548	6408
居宅介護	32	30	37	29	26	26	30	20	27	26	29	24	336
重度訪問介護	82	74	74	4	4	0	0	0	0	0	0	0	238
行動援護	208	236	241	246	235	229	262	257	239	238	210	246	2847
同行援護	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	0	4
車両移送型	136	136	144	132	143	134	150	143	131	133	133	139	1654
移動個別支援	95	116	114	107	93	114	101	128	105	108	109	139	1329
利用人数	100	105	104	98	94	102	104	99	103	101	102	97	1209

２．重点課題に対する取り組み

(1) 年間の支援時間は身体介護 336 時間、行動援護 2847 時間、同行援護 4 時間、重度訪問介護 238 時間、移動支援 2983 時間、総支援時間 6408 時間であった。

(2) 伊香立ホーム利用者の通院について、同施設内に事業所がある強みを活かし、伊香立ホーム職員と連携しながら通院支援を行うことができた。

(3)法人内ホーム利用者の余暇支援や通院支援を中心に対応し､内部利用者 3 人と新たに契約を結び、それぞれのニーズに応じた支援を行うことができた。

(4)外部の新規利用者から日中時間帯の支援希望があり､月 2 回程度の支援につなげることができた。一方で、法人内部における日中時間帯のニーズの把握や掘り起こしについては充分に進めることができなかったが、居宅会議において高齢利用者の生活ペースを考慮しながら平日の余暇支援について検討する機会をもつことができた。

(5) 年間で 7 回のケース会議に参加し、関係機関との情報共有を行いながら、利用者理解を深める機会とすることができた。

３．苦情、事故など

苦情 2 件、事故 3 件（うち車両事故 3 件）

（１２）相談支援事業所ひびき

１．利用実績

①　計画・モニタリング延件数

	合計	計画	ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ
合計	528	194	334

②支援実人数

	合計	身体	知的	精神	発達
障害者	237	8	221	5	3
障害児	42	3	37		3
合計	279	11	258	5	6

③相談延件数

	合計	身体	知的	精神	発達
障害者	3,872	149	3,616	78	29
障害児	319	23	284		16
合計	4,191	172	3,900	78	45

２．重点課題に対する取り組み

（1）契約している利用者の計画相談を滞りなく進めることができた。相談員が 2.5 人で回していることもあり、計画相談の新規相談は 3 件と少なかったが、委託相談としての一般相談の役割を継続できた。またモニタリング時に事業所を訪問し、利用者の生活状況を把握したり、関係機関と顔の見知った関係強化を意識できた。

（2）モニタリング研修や高齢者プロジェクト、各専門機関の研修など、各相談員が直面している問題意識に合わせてできる範囲で研修に参加することができた。

（3）相談支援連絡会や運営会議において、地域課題を共有し、ニーズ把握に努めることができた。困難ケースを中心に、障害福祉課や基幹相談だけでなく、介護分野や児相、成年後見、生活福祉課、医療など関係機関と連携し、スーパーバイズを受けるとともに、その支援課題を自立支援協において検討できた。

（4）5 台分のパソコンを新調し、1 台はショートスティむくの木に貸し出した。

３．苦情、事故等

苦情 0 件、事故 0 件